

車両用マグネット看板

法律で車両の左右側面に屋号等を掲示することが義務付けられています



掲示義務は①屋号②限定③福祉輸送車両の3種類。これを一体化したマグネット看板です。制作したチラシと色調・デザインを合わせることでスッキリした統一感ができます。取外し可能。



価格

A 7,000円 / 1枚 (税込・送別)
B 6,000円 / 1枚 (税込・送別)

+ 版下代 2,000円
※リーフレット同時お申込時は不要